

令和3年10月1日

日本住宅パネル工業協同組合

『ノーネクタイ通年実施』の試行について

パネ協ではこれまでクールビズ実施期間として、5月1日から9月30日までノーネクタイなど軽装での勤務を励行してまいりましたが、地球温暖化防止・省エネルギーの継続的な取り組みに加え、コロナ禍のもとマスク着用を義務づけた役職員の働きやすい職場づくりと業務能率向上を目的とし、下記の通り『ノーネクタイ通年実施』を試行致します。

また本件は、SDGsの目標13「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献する取り組みの一つとしております。

何卒本取組へのご理解を頂きますようお願い申し上げます。また、当組合事務所にご来訪の際には、ご遠慮なく軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。

— 記 —

1 試行期間

令和3年10月1日から、令和4年3月31日まで

2 試行概要

平常の勤務時間中において、ネクタイの着用を要しないこととします。

ただし、社会通念上必要と判断される場合等にはネクタイを着用致します。

以上